基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十五日

埼玉県川口市青木三丁目九番五号

株式会社プロメック

代表取締役　関　敏明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月二十七日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十五日

東京都江東区越中島二丁目一番三〇号

東日印刷株式会社

代表取締役　取違　孝昭

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十五日

東京都渋谷区神宮前六丁目二八番九号

株式会社ネイルラボ

代表取締役　藤波由美子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月十二日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十五日

京都市伏見区淀生津町六四一番地一

株式会社昭研

代表取締役　小松　繁幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月下旬から平成二十五年五月上旬に開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十五日

大阪市天王寺区空堀町二番八号

丸善中本ホールディング株式会社

代表清算人　白神　雅夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年二月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

平成二十五年一月二十五日

東京都千代田区猿楽町一丁目四番五号

矢嶋製本株式会社

代表取締役　矢嶋　宏行

株式交換につき通知公告

左記会社は株式交換により乙はその発行済株式の全部を甲に取得させ、甲はこれを取得することにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十五年三月一日です。

平成二十五年一月二十五日

大阪府寝屋川市宇谷町三番一五号

（甲）大阪石部運輸倉庫株式会社

代表取締役　武田　康伸

滋賀県湖南市石部北一丁目四番三六号

（乙）石部運輸倉庫株式会社

代表取締役　武田　信也

合併につき株券等提出公告

当社は、昭和自動車株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十五日

佐賀県唐津市千代田町二五六五番地五

株式会社オリエント

代表取締役　石丸　健一

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社南西楽園リゾートと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十五日

沖縄県石垣市美崎町二番地

株式会社ホテルハーバー石垣島

代表取締役　三國　浩紀

株式交換につき株券等提出公告

当社は、大阪石部運輸倉庫株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十五日

滋賀県湖南市石部北一丁目四番三六号

石部運輸倉庫株式会社

代表取締役　武田　信也

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金載國が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年一月二十五日

東京都中央区入船二丁目一〇番八号

ドリーム・インコ

日本における代表者　金　載國

限定承認公告

本籍長野県飯田市長野原三九二番地二五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　林　武久

右被相続人は平成二十四年十月二十日死亡し、その相続人は平成二十五年一月十八日長野家庭裁判所飯田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十五日

長野県飯田市長野原三九二番地二五

相続財産管理人　林　笑子

限定承認公告

本籍京都市左京区吉田中阿達町二三番地の二、最後の住所滋賀県大津市松山町三番三―五一七号

被相続人　亡　篠原　由美

右被相続人は平成二十四年十月二十七日死亡し、その相続人は平成二十五年一月十七日大津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十五日

滋賀県大津市松山町三番三―五一七号

相続財産管理人　篠原　直志

限定承認公告

本籍広島市安佐北区安佐町大字久地六五五四番地、最後の住所広島市中区江波本町八番二号

被相続人　亡　岩岡　正三

右被相続人は平成二十三年十二月二十二日死亡し、その相続人は平成二十五年一月十一日広島家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十五日

広島市中区江波本町八番二号

相続財産管理人　岩岡　栄子

債権申出の公告（第一回）

当規約型確定給付企業年金は、平成二十四年十月二十六日確定給付企業年金法第八十三条第一項第二号に該当したことにより終了したので、当規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年一月二十五日

東京都世田谷区桜二丁目四番一―一三四号

イイダグループ確定給付企業年金

清算人　國井　正

合併公告及び資本金及び準備金の額の減少公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日です。

また、甲は資本金の額を三億円減少し、乙は資本金の額を二千二百万円、利益準備金の額を七百八十四万五千円減少します。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.nagoya.ns-log.co.jp/koukoku/

（乙）http://www.ns-log.co.jp/bs/hirotetsu

平成二十五年一月二十五日

愛知県東海市東海町五丁目三番地

（甲）日鐵物流名古屋株式会社

代表取締役　瀧　文男

愛知県東海市名和町中埋田二二番地一

（乙）広鉄運輸株式会社

代表取締役　瀧　文男